

議事録 兼 報告書

会 議 名 称	伊那市上下水道事業運営審議会
日 時	平成30年7月30日（月） 18:30～20:07
場 所	伊那市役所 庁議室
議 事 内 容	
1 開会のことば 副会長 2 あいさつ ・会長 3 会議事項 （1）平成29年度水道事業及び下水道事業等の決算状況について ・資料により、水道業務課長説明 ・質疑討論 （委 員） グラフの説明は確かに良かったが、水道料金が例えば3番目に高い状況で、原因だとかそういう説明が無いと単なる結果報告となってしまうのではないのでしょうか。 （事務局） 状況を調査していますが、一般会計からの補填の状況が各市で違うという中で、単純に3番目に高いのかというと、それだけが要因ではない部分もあります。そういった違いがあるということをご理解をいただきたい。 （委 員） 一般会計からの出資金が、1億円から2億円となっている経緯と、それによって公平な部分で値上げをやらないという考えでいるが、更に続けてもらえるような状況なのか、今の見通しを教えてください。 （事務局） 下水道事業会計については、料金算定対象期間3年分については確約ではございませんけれどもそういった見込みで対応しています。3年経過後の4年目以降については、これから市当局との交渉ということになるが、前向きに交渉していきたい。 （委 員） ぜひそのように検討していただきたい。値上げには賛成できないので、公平にやってもらいたい。 （事務局） 努力してまいりたいと思います。 （委 員） 6ページに、有収率の事が出ていて、考察のところはまだ2割を超える水道水が料金として回収出来ないとあるが、こういった内容でしょうか。 （事務局） 一番の原因は、作った水がどこかで漏水しているということになります。今、全市的に漏水調査を行い改善を図る努力を行っているところです。 （事務局） 漏水修理については、年度末の3月に大量に漏水していたと思われる箇所の修理を行いました。場所は入舟周辺ですが、下水道工事に合わせて修理を完了しております、それが30年度の有収率の数字に反映してくるのではないかと期待しているところです。	

(委 員) 5ページの料金収入対職員給与費率が、29年度に前年度から大きく増加しているがこの原因は何でしょうか。

(事務局) 前年度まで特別会計だった簡易水道事業を法適用し水道事業に統合したことにより増加しているもので、単純に職員の人件費が前年度より急に増えたわけではありません。30年度以降は平準化してくると思われます。

(2) 平成30年度水道事業及び下水道事業等の予算概要について

- ・資料により、水道業務課長説明
- ・質疑討論 特に無し

(3) 水道事業及び下水道事業経営健全化計画の進捗状況について

- ・資料により、水道業務課長説明
- ・質疑討論

(委 員) 資産の有効活用について、「そのままの状態では買い手や借り手が付きにくい物件がある」とは具体的にどのようなことか。

(事務局) 主に水道施設で、水槽が地下に入っていたり、建屋があってポンプ施設が入っていたりするため、これらを撤去して更地にするなどしないと売ることが出来ないという意味となります。多額の費用をかけて整備して売ろうとしても逆にマイナスとなってしまうような施設は対象から外すなど、部内でワーキングチームを設け具体的な検討をしていく予定であります。

(委 員) 大口利用者の地下水の関係で、大口利用者の中で（個別給水契約制度に）加入の比率は分かりますでしょうか。

(事務局) 比率までは分かりません。

(委 員) たくさんあるということか。地下水利用があまり多いと他のところに経費が掛かってきてしまうので、その辺の対策をぜひお願いしたい。

(委 員) 下水道の事業費の見直しで、「様々な問題による」とあるが具体的には。

(事務局) だいぶ整備は進んできたが、中心市街地を中心に未施工の箇所があります。技術的に問題があったり、河川の近くで法的に管が入らなかったりといった問題のあるところがあります。こうした問題を整理しながら平成34年度には面整備を終了する予定であります。

(委 員) 未収金の対応について、納めない人がいるということでしょうか。また、強制力はあるのでしょうか。

(事務局) 水道料金と下水道使用料については債権の違いはありますが、水道料金は私債権になるため、給水停止を行うことになります。下水道使用料については公債権になるため、差押えという対応を行うことになります。税務課と共通する滞納者もいるため、

連携を取りながら対応を行っています。伊那市内在住の方はこうした対応によりかなり解消されているわけですが、例えば消息不明の方や、海外へ帰られたりするような方については病むを得ず不納欠損となるケースもあります。

(委 員) それは企業でなく、個人が多いということでしょうか。

(事務局) 個人の方が多いです。

(4) 地域再生計画の中間評価について

- ・資料により、水道整備課長説明
- ・質疑討論

(委 員) 水洗化率が目標 84.3%に対して実績が 87.5%となっているが、先ほどの下水道事業の経営健全化計画の進捗状況の評価では、目標が 88.2%で評価がやや遅延となっているのが私は疑問です。対象者に対する PR をやっているって言いましてけれども、やってもまだ遅延なのか、その辺のところがどうなのでしょう。補助金をについて接続していただく説明が不足しているのか、矛盾はしていないけれども、健全化計画ではやや遅延していると言っているのに、もう一方の地域再生計画では概ね良しでは、なんとなくすっきりしません。

(事務局) 数値的な部分では達成できていますが、検証の方では更にがんばれということだと思います。

(委 員) それでは 88.2%という数字はどこからでてくるのか。84.5 や、87.5 という数字とは明らかに違うと思いますが。

(事務局) 地域再生計画の目標を立てたのが、平成 25 年～26 年頃とやや古いため、その時との差があるのではないかと思います。

(委 員) 実施は、平成 27 年から 31 年ですが。

(事務局) 計画自体はそれより前に作成して国に上げていくことになります。

(委 員) それでは健全化計画の 88.2%の方が正しいということでしょうか。

(事務局) 経営健全化計画は前年に目標を作成するので、平成 28 年度に作成し翌年度以降目標として取り組む基となる数字になります。

(委 員) 88.2%というのは数値目標ということですね。

(事務局) そうです。地域再生計画の方は事業制度の関係で 5 年毎に見直しとなるため、健全化計画とは時間的なずれが出てきます。健全化計画の方が 3 年ごとの見直しとなるため、目標も実績に応じてどんどん上がってくる傾向にあります。

(委 員) 分かりました。

(4) 簡易水道事業アセットマネジメント及び下水道事業ストックマネジメントについて

- ・資料により、水道業務課長と水道整備課長説明
- ・質疑討論

(委 員) 下水のストックマネジメントの中で、当面 5 年間は補修は無いということだが、前段の計画の中の 6 ページの民間委託をするという項目のところで、こういう設備とは

別に民間委託は別で管理だけをやらせるということですか。

(事務局) 維持管理などの基本的な修繕は市の方で行っていきます。

(委員) 出来た後の管理を任せるといえるのでしょうか。

(事務局) 現在の下水道管理は、処理場ですとかポンプ施設については下水道公社にお願いしている状況です。管路の通常の点検等は市の方で行っています。

(委員) ここちょっと前に戻って申し訳ないが、上伊那の中で一括して、伊那市が下水道公社への委託を止めて民間へ加入するという考えがあると思います。それはどうなるのでしょうか。

(事務局) 上伊那はそれぞれの市町村が下水道公社に全部委託することによって全体の金額を引き下げていただいております、長野県の中でも先進的な取り組みを平成7年からやっています。直接民間にやった方が安いのではないかとこの考えもあって、項目として検討を行いました。ただし伊那市だけが抜けてしまうと、上伊那の他市町村にも影響が大きいことから、試算を行い金額だけで言えば安くはなるものの、他市町村への影響を考慮し、伊那市だけ先に抜けることは現状ではやめようという方向になっています。

(委員) 多分民間で安くなる、一時は安くなるかもしれないが、彼らは営利目的だから必ずなりますよね。

(事務局) 下水道公社が全体を見ながら値段を交渉して安くしてくれています。直接民間業者と取引して安くなるからと言って、今度は逆にその業者の言いなりになりかねないということもあります。伊那市だけ下水道公社を先にやめるということでは無く、下水道公社をうまく使っていく方向で進めています。

(委員) 分かりました。そうやっていただかないと、民間になれば営利目的だから必ず料金が上がってきます。その辺だけは注意して、そんなに早急に決めることでは無いと思います。期間が終わっても継続はされていくと思うので、お願いをしたいと思います。すみません、遡っていろいろなことが理解できなかったもので、無理な質問をしました。いずれにしろ料金に関わってきますし、施設が老朽化してくることも分かっていますので、直していかなければいけないということも理解できます。最善の方法を考えていただかないと私どもの手に負えませんので、その辺のところは皆さんにお任せしたいと思います。

(6) その他

(事務局) 事務局の方からは特にありません。

(委員) 金曜日に事務局に資料をお渡ししました。国会で水道の民営化法案が可決されたということをお聞きしました。ネットを見てもいろんな意見が出ていて、私もこの委員になった時は主婦なので、水道料金を上げないようにとそれだけを思って意見をしようと思ってきていたんですが、やっぱり安全な水を後世に伝えていくためには、私は民営化は阻止してほしいと思いますし、伊那市がそういう考えでやっていただきたいと思います。この会議で委員としては最後になると思うので、意見を出させてもらいました。

(事務局) 市の考え方とまでは言えませんが、水道部としての考え方を説明させていただきたいと思います。まず水道法の改正ですけれども、7月22日が会期末であった通常国会で、衆議院では可決されましたけれども、結果的には参議院での審議は未了になりまして、改正案の成立はしていないというのが現状でございます。いわゆる国会での継続審査ということになりますので、今後また参議院での審議が行われていくことになります。水道事業の一部民間委託につきましては、先ほどから話をしておりますとおり、伊那市におきましても料金徴収に関する窓口業務ですとか、下水道公社への委託など一部の業務は委託をしているという状況です。委員さんが心配されている水道の民営化ですけれども、今回の水道法改正案の一つとして、運営権を民間業者に設定できるという方式の事をご心配されているものと思います。まず水道法が改正されたからと言って簡単に民営化が出来るというわけではありません。議会の承認ですとか、厚生労働大臣の許可ですとか、諸々の手続きが必要になりますので、相当な検討を重ねたうえで進めていかなければなりません。また民間事業者としましても、相当なメリットが無ければ簡単には参入できないというのが、全国的にも水道事業を見ていると実態ではないかと思います。現在伊那市では、現段階では民営化を進めるという方針は全く出しておりませんので、十分な検討が必要だと認識はしておりますけれども、すぐに法案が改正されたからといって民営化に進むというような状況ではありません。現段階ではそのようにご理解をいただきたいと思います。

(事務局) 心配されるのは料金が民間になると、勝手にどんどん上がってしまうのではないかと、という点だと思います。料金についても、条例で上限と下限を決めて契約を行いますので、勝手には変えられないということになります。伊那市のようなところでは簡単に業者が入ってこれないということになると思います。

(委員) それなら良いのですが、利益を追求して水質が悪くなったり、おいしい水が飲めなくなるというのは非常に困ります。

(事務局) 例えば手を抜いて山間地方は何もやらないとかなってしまうと困るので、そこは慎重に考えていきたいと思っています。

(委員) 何回も会議のたびに聞いたんですけれども、どうしても下水道に入っていない方が再三言っているんですけれども、事実汚いんですよね。市としても何とか入ってもらえるように話をしてもらいたい。未だに入っていない家は、田んぼの中に洗濯排水の泡が入っていたりするような状況。市の方からも何とか入ってもらえるよう話をしてもらいたい。

(事務局) 最重要課題としてとらえております。

4 その他

(事務局) 委員の皆様の任期でございますけれども、条例の規定によりまして、平成28年12月1日から平成30年11月30日までの2年間となっております。今後ですけれども、突発的な事が無ければ、本日が最後の審議会になる予定でございます。経営健全化計

画の見直し、その進捗状況、決算予算の概要など、慎重かつ真剣にご協議をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。また、次期委員につきましては、区長会等の選出団体にそれぞれ推薦をお願いいたしますので、次期委員の選出につきましてもご助言をいただきますようお願いいたします。次回につきましては、2 月頃新しい委員さんとなりますけれども、正副会長の選任、次の料金改定等のご審議をいただく予定です。2 年間ありがとうございました。

5 閉会のことば

副会長